

会議録

■会 議 名	倉敷市社会福祉審議会民生委員適正配置検討専門分科会（２回目）
■日 時	令和 7 年 1 月 3 0 日（木） 10：00～10：30
■場 所	倉敷市役所 3 階議会第 2 会議室 出席 9 名
■出 席 者 委員	藪田分科会長、内田副分科会長、小野委員、星島委員、宮崎委員、生水委員、岡野委員、山畑委員、三宅委員、渡邊委員 欠席：大原委員
市関係者	小野社会福祉部長、八方福祉援護課長、野口福祉援護課長代理、里見児島保健福祉センター福祉課長補佐、大熊玉島保健福祉センター福祉課長代理、吉川水島保健福祉センター福祉課長補佐、小野真備保健福祉課保護係長、赤木福祉援護課主任、大島福祉援護課主任
■傍 聴 者	0 名
■報道機関	0 名
■議 事（１）	民生委員・児童委員の適正配置について

■議事（協議内容）

発言者	発言要旨
分科会長	まず、協議事項に入る前に、去る 1 2 月 2 0 日に開催いたしました第 1 回日本分科会の協議事項の概略について事務局から説明をお願いします。
事務局	第 1 回目の民生委員適正配置検討専門分科会におきまして、協議いただきました協議事項の概略を御説明いたします。 第 1 回目の会議ということで、事務局から「民生委員・児童委員活動の概要」として、民生委員活動の概要や本分科会の役割について説明させていただき、配置基準について、国の基準では中核市及び人口 1 0 万人以上の市では、民生委員・児童委員 1 人当たり 1 7 0 世帯から 3 6 0 世帯の間が参酌する基準となっており、市の人口や面積、地理的条件、世帯構成の類型等を総合的に勘案し、住民に対するサービスが適切に行なわれるよう地域の実情を踏まえた弾力的な設定について留意するように通知されていることを説明いたしました。 また、「民生委員の現状・他都市の状況」につきまして、同人口規模の西日本の中核市の民生委員、主任児童委員の定数の状況を説明いたしました。 続いて「適正配置に関する計画策定方針について」は、中核市に対する国の配置基準である 1 人当たりの 1 7 0 から 3 6 0 世帯数を原則とした上で、超過する単位民児協が 1 2 地区あり、区域担当の民生委員

分科会長	の負担に不均衡が生じていること、また、各単位民児協からのアンケートに基づく地域の要望があることから、各地域の実情を加味し、あわせて高齢者数や災害時要支援者数、担当区域の面積などの地理的な条件、更に推薦準備会の推薦事務の負担を考慮した上で増減を検討することを説明させていただきました。 その上で、計画策定方針の事務局案として、 第1段階として、他の中核市と比較して本市の民生委員定数は決して多くはないため、委員の増加を含め検討することとするが、定員の増加は民生委員・児童委員を推薦する各地域の推薦準備会の負担も増加するため、まずは「地域の要望に合わせて調整する方向を検討する」 第2段階として、国の参酌基準または高齢者数、災害時要支援者数、面積等の要因を勘案した調整数と大幅に乖離するなど「特殊な事情がある地区について増減を検討する」こととしてはどうかとの、提案をさせていただきました。 この計画策定方針の事務局案にあたり、委員の皆様から様々な御意見をいただきました。 まず、「倉敷市の民生委員の現状について」は、倉敷市の委嘱数は定員806人に対し、790人前後で推移していること、充足率は全国平均を上回っているものの、なり手不足の問題は、全国同様にあることを説明させていただきました。 続いて減員について、定員を充足している単位民児協においては、誰かに民生委員を辞めていただくことになるわけであり、現役民生委員の心情に十分配慮し、誰も傷つくことがないように慎重な検討を行ってもらいたい旨の御意見をいただきました。 また、現状の定員が参酌基準からみても少なく、候補者を地域から選出する推薦準備会委員長にも現状を説明する等、民生委員候補者を増やす努力が長期的には必要ではあるが、現状では地域の事情を調整したアンケートの結果を尊重せざるを得ないのではないかと御意見をいただきました。 さらに、倉敷市の人口が減少する中、地域ごとの人口の増減傾向を考慮し、人口が増えている地区においては将来を見据え、民生委員の増員に取り組む必要について御意見をいただきました。 以上が第1回専門分科会の概略でございます。 それでは、前回の分科会で御協議いただいたことを踏まえまして、本日の協議事項に入ります。 では、協議事項(1)民生委員・児童委員の適正配置について事務局から説明をお願いします。
------	---

事務局

本日の会議では、資料2にあります「令和6年度倉敷市民生委員児童委員定数調整表」、および先日お送りいたしました資料3の「主任児童委員定数調整表」を基に、説明をさせていただきます。

まず、資料2-1をご覧ください。現在の民生委員の数、1人当たりの世帯数などの状況となります。ここに、高齢者数、災害時要支援者数、面積等の要因や、各地区からの要望を加味したものが資料2-2となります。事務局といたしましては、先程も申し上げたとおり、各単位民児協に行いましたアンケートの結果に基づく地域の要望を基本に、各地域の実情を加味し、あわせて高齢者数や災害時要支援者数、担当区域の面積などの地理的な条件、更に推薦準備会の推薦事務の負担を考慮した上で増減を検討することを提案しております。

資料2-1にお戻りください。その上で、令和6年6月時点で区域担当の民生委員一人当たりの世帯数が、国の参酌基準を超えるにもかかわらず、増員を要望していない単位民児協について、各会長に現状をお聞きしました。その結果、どの単位民児協においても、所属する民生委員から不満や増員希望は今のところ聞いておらず、現在の定員で引き続き行いたいとの回答をいただいております。

また、増員を希望している単位民児協の会長に、増員があった場合の人選についてお聞きしたところ、おおむね候補者の見込みがあるとの回答をいただいております。

続いて、主任児童委員の定数調整表について説明いたします。資料3を御覧ください。主任児童委員は、国の主任児童委員配置基準に基づき、各単位民児協に2人ずつの配置を基本に、本市の基準として担当区域内の児童数が1,000人を超える場合、又は担当区域内に児童が登校する小学校が3校ある場合は加配を行っています。

表の見方ですが、左列から単位民児協の連番となっており、1番から47番までとなっています。なお、複数の小学校を担当する単位民児協では同じ数字が入っています。

次に、小学校名、令和6年度の通常学級並びに、特別支援学級の学年ごとの児童数と、通常学級、特別支援学級の児童数を合わせた総児童数を記載しています。

続いて、学年ごとの通常学級の数、特別支援学級の数、その合計となります。

その右列に、主任児童委員数の検討案を記載しています。まず①の「現状数」が現状の定員数です。加配分も含めて現在配置している主任児童委員数を記載しています。続いて、②の要望数は、各単位民児協からの加配要望ですが、今回要望はありませんでした。続いて③の調整数案ですが、今回は児島単位民児協を児島小学校区と緑丘小学校区に割するため、それぞれ、1名ずつ増員する案となっております。

	なお、この基準に基づいて配置しますと、連島南霞民児協の主任児童委員は、担当児童数が1000人に満たないため、加配要件を満たしておらず2名となりますが、連島南霞民児協については前回の分科会答申により3名に増員している事情もありますので、この度は現状維持と考えております。 以上で、協議事項の説明を終わります。
分科会長	この定数調整表について各委員の御意見があればお聞かせください。
委員	主任児童委員の定数についてですけれども、1000人の児童を超えると3人になると説明がありましたが、現在においても玉島や真備においては単位民児協当たり3名になっているところがあるので、事務局の説明を伺っていると地元要望で人数が少なくても減らすことは無いという感じで説明されていたので、たぶん玉島地区、真備地区はそういう事情を勘案して3名を維持されているのかなと思うんですけれども、逆に倉敷地区では1000人を超えている学校が4つありますけれども、いつまでも1000人を超えているかどうかはわからないと思うので、1000人を切った場合には玉島と同じような感じで3人を維持されるようになるのかなと想像しているのですが、そのあたりはどんな感じなんでしょうか。
分科会長	では事務局からお願いします。
事務局	今御質問があった通り、倉敷地区には4地区1000人を超えている学校がございます。先ほど説明させていただいた通り、(たとえば)連島南霞地区ではこの度児童数が1000人を割り込んでいるところですが、前回主任児童委員を3人に加配したものを、すぐに減らすというのは少々乱暴なところもあると思いますので、事務局といたしましては今回現状維持で提案をさせていただいております。 しかしながら、この後ずっと減少傾向が続いていくということでありましたら、適正配置の観点からも地元との合意を得つつ、次回以降の分科会に諮らせていただき、地元との軋轢が生まれないような形で(減員に向け)数字を見直しさせていただけたらいいのかなと思っております。
分科会長	はい。ありがとうございました。 そうですね、急に1000人切ったから減らすでは乱暴になりますので、これからどんどん人数が減っていく場合におきましては、その人数を調整させていただくということでございました。

分科会長	その他御発言はありませんでしょうか。ありましたら御意見を御発言ください。それでは、民生委員・児童委員及び主任児童委員の定数については、この定数で御異議ございませんでしょうか。 では次回は、主に答申案の検討を行って行きたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは「3その他」について、事務局から何かありますか。
事務局	次回、第3回目の適正配置検討分科会の開催についてですが、2月下旬ごろに開催したいと思いますので、閉会のあと次回の日程調整をお願いいたします。
分科会長	他に御発言はありませんか。 なければ、これをもちまして本日の適正配置検討分科会を終わらせていただきます。円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。 それでは進行を事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。次回の会議につきまして、この後日程調整を行い、後日改めて文書にて御連絡させていただきます。 本日はありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

令和 7 年 1 月 30 日

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名します。

倉敷市社会福祉審議会民生委員適正配置検討専門分科会

分科会長 数田 尊典